

平成23年度学校経営診断の実施結果について（特別支援学校）

東京都教育委員会は、本年3月に定めた「平成23年度学校経営診断実施要綱」に基づき、平成22年度の教育活動について、都立学校の学校経営診断を実施し、「平成23年度学校経営診断の実施結果」として取りまとめた。

1 診断の目的

東京都教育委員会は、東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画を策定（平成22年11月）し、「すべての学校で実施する特別支援教育の推進」「つながりを大切にした特別支援教育の推進」「自立と社会参加をめざす特別支援教育の推進」の3つの基本的な考え方に基づいて、特別支援教育の充実に努めている。

経営診断の実施は、こうした状況を基にした学校の経営状況を外部委員も含め客観的に把握し、診断結果を次年度以降の学校経営に反映し、改善を促すとともに、学校ごとに行われている特色ある取組を明らかにすることにより、特別支援教育の理念の実現と、保護者等の都民に特別支援学校に対する理解推進を図り、都民の期待にこたえる学校づくりに資する。

2 診断対象校

平成21年度に2校で試行実施し、試行結果を踏まえて、平成22年度から6校で本格実施となり、平成21年度から平成23年度までの診断実施校は14校となっている。

平成23年度は、障害種別等のバランスを総合的に勘案し、これまで診断を実施していない学校の中から、以下の6校を選定した。

- (1) 葛飾盲学校（視覚障害/幼稚部・小学部・中学部/葛飾区）
- (2) 矢口特別支援学校（知的障害/小学部・中学部・高等部/大田区）
- (3) 青鳥特別支援学校（知的障害/高等部/世田谷区）
- (4) 王子第二特別支援学校（知的障害/小学部・中学部/北区）
- (5) 多摩桜の丘学園（肢体不自由・知的障害/小学部・中学部・高等部/多摩市）
＜島田分教室（島田療育センター内）＞
- (6) 久留米特別支援学校（病弱/小学部・中学部・高等部/東久留米市）
＜府中分教室（東京都立小児総合医療センター内）＞

3 診断方法

各学校から提出された学校経営計画や学校経営報告等の書面に基づいて、学校経営支援センターが中心となって、専門性と客観性を担保するために、教育庁職員（特別支援教育を専門とする指導主事）と外部有識者を含めた横断的な診断チームを編成して実施した。

学校ごとの特色に応じた診断方針を定め、事前に学校に提示を行った上で、ヒアリング及び授業参観を実施した。

4 外部専門委員

学校経営診断には、専門性と客観性を担保するため、外部専門委員を加えている。

- ・小池 敏英 委員（東京学芸大学 教授）
【診断校】王子第二特別支援学校、久留米特別支援学校
- ・飯野 順子 委員（東洋大学 講師）
【診断校】葛飾盲学校、多摩桜の丘学園
- ・箕輪 優子 委員（横河電機株式会社 CSR部 環境・社会貢献課）
【診断校】矢口特別支援学校、青鳥特別支援学校

5 診断結果の概要

学校が進める様々な教育活動の中で、「学習指導」、「生活指導」、「進路指導」、「危機管理」、「学校経営・組織体制」、「地域等との連携」の6項目を設定し、診断を行った。

各学校の状況を踏まえ、個々の学校ごとに指導内容、教職員の取組、組織運営の在り方について、学校経営診断書の中で、取組状況とその成果、今後期待される改善の方策について助言を行っている。

(1) 学習指導

ア 取組成果

- ・ 各校では、障害の種別・程度や児童・生徒の実態に応じて、指導内容・方法の工夫・改善を行っている。
- ・ 各校では、アセスメント等を活用して児童・生徒の実態把握に努め、個別指導計画の作成や児童・生徒の指導に生かしている。
- ・ 各校では、教員の専門性を向上させるため、研究授業や研修会を実施したり、外部専門家を活用して指導・助言を得ている。

イ 課題と改善の方策

- ・ 個別指導計画や年間指導計画については、記載項目や指導内容を見直して、改善していく必要がある。
- ・ ICTを活用した指導については、部分的な活用に限られていることが課題である。

(2) 生活指導

ア 取組成果

- ・ 卒業後の自立や社会参加のため、マニュアルを作成するなどして、一人通学の指導を組織的・計画的に行っている。
- ・ 寄宿舎のある学校では、学校と寄宿舎が連携して児童・生徒の指導に当たっている。

イ 課題と改善の方策

- ・ 児童・生徒一人一人の課題に対応するためには、関係機関と連携して指導にあたる必要がある。
- ・ 一部の教員については、児童・生徒の生活年齢に応じた呼称の使用が求められる。

(3) 進路指導

ア 取組成果

- ・ 中学部及び高等部において、作業学習や技能検定、就業体験等を実施することで、入学時から一貫したキャリア教育を行っている。
- ・ 個別の教育支援計画に基づいて支援会議を行い、転出・卒業後の追指導を実施している。

イ 課題と改善の方策

- ・ 進路指導については、学校から保護者に対して積極的に情報発信することにより、教員と保護者が児童・生徒の将来像を共有し、連携して取り組む必要がある。

(4) 危機管理

ア 取組成果

- ・ 教員と経営企画室職員が連携して事故防止に取り組んでいる。
- ・ マニュアルや点検表に基づいて教室の安全点検を実施するなど、校内の整理整頓、教育環境の整備に努め、安全指導を徹底している。

イ 課題と改善の方策

- ・ 危機管理マニュアルについては、周知徹底により教員が活用できるようにしたり、災害時の対処方法を明確にしたりするなど、より実効性のあるものに改訂することが求められている。
- ・ 教室環境の点検や物品の片付け、更なる整理整頓の徹底が必要である。

(5) 学校経営・組織体制

ア 取組成果

- ・ 学校経営計画について、目標達成に向けた進捗管理の方法を明確にすることで、組織的な学校経営を行っている。
- ・ 若手教員の育成等のため、積極的にOJTを推進している。

イ 課題と改善の方策

- ・ 主幹・主任教諭がミドルリーダーとして、学校経営に積極的に参画し、組織的に学校改革に取り組む必要がある。
- ・ 分教室がある学校については、本校、分教室、病院それぞれが情報を共有し、連携していくことが必要とされている。

(6) 地域等との連携

ア 取組成果

- ・ 小学部・中学部のある学校では、副籍制度等により、小・中学校と交流を行っている。
- ・ 高等部のある学校では、近隣の都立高校と授業参加や部活動、特別活動等において交流が進んでいる。
- ・ 特別支援教育コーディネーターを中心として、研修会への講師派遣や就学前教育相談などにより、地域における特別支援教育のセンター的機能を果たしている。

イ 課題と改善の方策

- ・ 区市町村教育委員会と連携して、特別支援教育に関する情報提供や通常学級・特別支援学級との連携を進め、地域における特別支援教育を推進していく必要がある。
- ・ コーディネーターを高等学校に派遣し、センター的機能を充実させるためには、全教員が協力して組織的に行うことが必要である。

6 外部専門委員の主な意見

○小池 敏英 委員（東京学芸大学 教授）

【王子第二特別支援学校】

- ・ 観察した授業の中には、生活単元学習の中で、指示カードの準備不足、教員相互の連絡不足が見られた。教科や領域、教科等を合わせた指導に関しては、今後、アセスメント成果を授業場面に生かすよう一層の取組が必要である。

【久留米特別支援学校】

- ・ 児童・生徒の名前の呼び方に関しては、学齢に適切な呼称でない場合もあり、改善すべき点である。
- ・ ひだまり教室の児童・生徒では、発達障害に起因する認知特性の偏りや学習困難が予想されるが、個別指導計画ではその記述が少なく、学習困難の背景についての分析を加えることが必要である。
- ・ キャリア教育の推進に関しては、保護者、寄宿舎との連携のもとに、卒業後の生活を想定したキャリア教育のさらなる取組の必要性が指摘できる。

○飯野 順子 委員（東洋大学 講師）

【葛飾盲学校】

- ・ 義務教育段階の盲学校は都内に3校であり、都内東部圏域の視覚に障害のある児童生徒に関して、その専門性を発揮し、教育的ニーズに応える使命を担っている。特別支援教育の推進によって、その使命がますます大きくなっていることを、学校全体で更に意識化することが必要である。
- ・ 葛飾盲学校は、若手の教員が多く、OJTの推進による教員の育成環境が十分とは言えない。児童生徒数が少ないため、一対一対応の指導場面が多く、担任一人に任され、授業力の向上を日常的に・具体的に・組織的にチェックする機能が十全でない。

【多摩桜の丘学園】

- ・ これからの教員には、PDCAに基づく「マネジメント力」が必要である。その中で、最も求められているものが、PDCAサイクルに基づく授業改善である。学校経営全体で、常にその手法に基づいて教育活動が展開されてゆけば、教員の意識改革が、自ずから、図られていく
- ・ 相談者と責任者を明示した「OJTエントリーシート」を作成しており、先輩教員である責任者の姿勢が問われる。或る教員が、「OJT責任者といっても、すべてにおいて秀でた存在ではありません」と振り返っているが、責任者と相談者の関係は、「同僚性」の意識に基づいて行われるようにしたい。
- ・ 今後は、併置校の良さとして、互換性・融通性を生かした専門性の構築を期待する。

○箕輪 優子 委員（横河電機株式会社 CSR部 環境・社会貢献課）

【矢口特別支援学校】

- ・ 教職員一人ひとりがそれぞれの思いで努力している様子うかがえるが、組織としての取組が弱い
ため、思うように成果が出ていない。
- ・ 職業教育の1つである作業学習においては、地域のニーズに合わせた作業種への見直しや作業環境の整備、品質や納期など働くうえで必要な様々な視点を意識した授業づくりが必要である。
- ・ 各教室や廊下などあらゆる場所に雑然と置かれた教材や備品の整理整頓は早急な対応が必要である。
- ・ 校内で情報交換をしたり、他校と交流したりする中で、自校の特色や強みを知ることも重要である。

【青島特別支援学校】

- ・事務班については、生徒の実態に応じたレベルの仕事へと改善したり、仕事量を確保したりするなど、いくつか課題がある。近隣の病院やスポーツ施設等と連携することで、作業学習が充実し、生徒の職業能力がさらに高まることを期待する。
- ・障害の重い生徒の作業学習については安全衛生面で課題があり、作業の目的や生徒自身がどのような方向に努力をしていったら良いかの目標が伝わっていない様子も見受けられた。特に安全衛生面については、早急に改善していただくことを望む。

7 診断結果の活用について

診断を行った各学校においては、学校経営診断書の評価内容を含めた教育活動に関する成果と分析結果を取りまとめ、学校の自己評価である「学校経営報告（原案）」及び、その報告内容に基づいた、次年度の「学校経営計画」を策定し、次年度の教育活動における具体的な目標と方策を設定する。

また、診断書で示された課題については、学校経営支援センターが本庁各部と連携しながらきめ細かい支援を行い、学校の自律的改革に向け改善を図っていく。

なお、診断を受けた学校の現状については、平成22年度から改善状況報告により把握することとしており、今年度も同様に各学校の改善状況を確認した。

各学校では、これまでの経営診断において、課題とされている項目に対して、それぞれ改善に取り組んでいる。

今後も、各学校の取組も参考にしながら、学校の自律的改革を支援していく。